

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業(令和8年度)	①水道は生活及び事業活動を支える基礎的インフラであり、使用の有無にかかわらず安定給水を維持する必要がある中で、物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者の経済的負担軽減として、水道の契約に伴い固定的に生じる基本料金を減免することで、最低限の生活の維持及び事業継続を下支えする。 ②水道基本料金及び事務費 ③令和8年8月～令和9年1月の検針分、2.3～2.4万件 6ヶ月分165,741千円、事務費4,083千円(うちR7事務費983千円)人件費、消耗品(用紙、封筒、トナー、ドラムカートリッジ)、役務費(郵送代) ④四條畷水道センターと給水契約を締結している市民及び事業者※官公署を除く 【総額169,824千円のうち、令和8年度分168,841千円。令和8年度分のうち、97,973千円に交付金を充当。】	R8.4	R9.3